

### 第7回 協議会

H15.8.29

## 5町の自治公民館・集落は

# 鹿児島市の単位町内会と同一の組織

## として位置づけ!



### 鹿児島市の地域コミュニティ(町内会)の現況

- 地域コミュニティの基礎的団体は、単位町内会です。(643団体)
- 単位町内会の一部では、校区や地域ごとに連合町内会を結成しています。(30団体)
- 単位町内会の一部では、校区や地域を越えた町内会連絡協議会を結成しています。(2団体)
- 市内のすべての町内会を統括する組織はありません。
- 各小学校区にある校区公民館は、教育委員会が所管しています。

【2面関連記事】

## こんなことが決まりました

### 協議されたこと

第6回協議会で継続協議となっていた議案10件のうち「町名・字名の取扱い」を除く9件については原案のとおり決定しました。  
(議案の詳細は協議会だより第3号に掲載)

- ◆上・下水道事業の取扱いについて
- ◆地域福祉事業の取扱いについて
- ◆介護保険事業の取扱いについて
- ◆児童福祉事業の取扱いについて
- ◆高齢者福祉事業の取扱いについて
- ◆障害者福祉事業の取扱いについて
- ◆生活保護事業等の取扱いについて
- ◆健康づくり事業の取扱いについて
- ◆保健衛生事業の取扱いについて

### ◆町名・字名の取扱いについて

(継続協議となりました)

**意見** 喜入町議会の特別委員会としては、歴史的背景などから提案の3案以外に「喜入

平成15年8月29日(金)、かこしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第7回鹿児島地区合併協議会が開催され、新たな委員の紹介のあと会議に取りました。  
第6回協議会で継続協議となっていた議案10件のうち、「上・下水道事業の取扱い」など9件は原案のとおり決定されましたが、「町名・字名の取扱い」については、委員から「歴史的地名の背景があり、再提案された議案では賛成できない」との意見が出され、再度継続協議と

することに決定しました。  
また、今回新たに提案された交通関係事業、防災・防犯関係事業、コミュニティ関係事業の取扱いなど議案7件は継続協議とし各委員が持ち帰り、次回以降の協議会で協議されることに決定しました。  
このほか、第8回協議会を10月7日(火)午後2時から午後5時まで、鹿児島市のかこしま市民福祉プラザ5階大会議室で開催することが決定しました。

### ◆コミュニティ関係事業の取扱いについて

(継続協議となりました)

コミュニティ関係事業については、合併する年度の翌年度(17年度)に鹿児島市の制度に統合するものです。

### 主な調整方針(案)

◆町内会・自治公民館等の自治組織  
合併により5町の「自治公民館」「集落」の構成や機能は変わるものではなく、合併時に鹿児島市の単位町内会と同一の組織として位置付けるものです。

### 意見

喜入町には「喜入」という大字があり喜入町というの残るが、残りは「喜入○町」という形になり、今のところ調整が厳しい。

また、理解の把握がまだ足りていないということで、この案には賛成できないということになっている。

**A** 喜入町の「喜入」は「喜入本町」とか、地元の人が一番納得のいく名前を付けていただけでは問題は解決するのではないでしょう。

### 意見

せっかくこれまでいろいろ議論を行ってきた、喜入町を除いて合意に達したわけなので、喜入町はもう一度持ち帰って、この協議会の雰囲気や伝え、説得も含めて何とか本議案で合意できるようにご努力いただけたらどうでしょうか。

鹿児島市には、地域コミュニティの基礎的団体として単位町内会があり、一部の単位町内会は連合町内会や町内会連絡協議会を結成していますが、単位町内会と上下関係に位置付けられるものではありません。  
また、5町には単位町内会に相当する団体として『自治公民館』『集落』があり、その上部組織として校区公民館等や公民館連絡協議会等があります。

地縁的な組織の単位町内会に対して、自治公民館は地縁団体と社会教育活動を行う団体としての性格をあわせ持っています。